

地域計画

策定年月日	令和6年4月1日
更新年月日	2025/7/● (令和7年度第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	宮野目地区 (遊子、新屋、工沢、西中、三岳、石持、本館、巾下、葛中、上の山、東野、葛下、源明、田力上、田力中、田力下、後通、我生、前通、下東、下西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	798.38 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	759.02 ha
② 田の面積	745.19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.82 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.19 ha
(備考)遊休農地面積0.4ha(うち1号遊休農地0.4ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇オ以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・市内でも有数の圃場条件に恵まれた地域であり、集落営農型経営体及び認定農業者への農地集積が進んでいる。集積が進む一方で、一部では分散錯圃の状態にあり解消に向けた検討を要する。

・他地域と同様、農業者の高齢化及び離農が進行しており、農業後継者及び組織オペレーターの確保・育成が喫緊の課題。

・一部の集落においては、「水田の土壌条件が悪く収量が確保できない」等の課題を抱えており、土壌改良に向け地力増進作物を作付する、畑地化を進める等の検討を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要品目は水稻。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。農地の有効利用に向けてブロックローテーションによる作付体系を確立していく。一部の集落においては、環境への配慮として有機・減農薬による農法の導入を検討し高付加価値化を目指す他、高収益作物の作付に向けて関係機関との検討を進める。

・地域内の若年層、定年退職者等を優先して後継者候補としていく共に、行政やJAの支援の下、農業従事者確保に向け取組む。

・分散錯圃の解消に向けて、経営体間の協力関係を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取り組んでいく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・法人化率が高い当地域では集積が進む中、地縁や血縁で集積を進めたことにより発生した分散錯圃の解消が課題となっているが、元々集落単位で農地集積を推進したこともあり、全国的な事例に比べれば経営農地の分散の具合は軽いものと言える。 ・集約化に関しては、飛び地が全くないのが理想ではあるが、地縁・血縁的に不可能な面もある。しかし1筆だけ飛び地状態となっているような極端な不効率の状況は望ましくないため、そのような状況を生まないよう農業者・関係機関の話し合いを検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取り組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話し合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体として農地中間管理機構の活用した農地貸借を推進している。また、機構契約更新の際には耕作継続の可否を判断の上、契約更新の検討を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
・耕作条件に恵まれた地域であることから、現時点で基盤整備事業の実施予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地区内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として深耕を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ラジコンヘリによる農薬散布を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②:環境への配慮、資材コスト低減の観点から、堆肥活用等による有機・減農薬による農法を取入れ高付加価値化に向けた検討を進めていく。

③:市のRTK-GPS基地局を活用した自動操舵システム、ドローンによる農薬散布等、農作業の省力化・効率化に向けスマート農業機器の導入を進めていく。

④:水田として耕作継続が困難な農地の畑地化を検討すると共に、高収益作物等の作付開始に向けて関係機関と協議を行う。

⑩:自治組織を交えて集落の現状を協議し、農業を基軸にした集落の活性化を図る。また、6次化に向けた検討も併せて進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
【宮野目】 氏名等は個人情報のため非公表(個人情報の保護に関する法律第69条に基づく) 計105経営体									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。